

委員会中間とりまとめ(案・3/30版)に関する委員からのご意見

参 考

頁	項目	標 題	行数	修 正 前 (原案)	修 正 後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応
							委員会	部会	
1	3	1		現状とその背景	別紙、添付資料委員会 1を参照	柘屋 委員	委員会	淀川	修正
2	3	1		現状とその背景	別紙、添付資料委員会 2を参照	川上 委員	委員会	淀川	No1をもとに修正
3	3	1		現状とその背景	淀川水系は世界有数の古代湖である琵琶湖を含む極めて長い歴史のある水系であり、その中で独自の進化をとげた固有種を含む多様な生物の宝庫となっている。また、人間も古くから住みつき、水系の恵みを受け、さらにそれを利用して豊かな社会、文化を築いてきた。淀川水系は、その流域に住む人々や生き物にとって多面的・複合的な価値を持つかけがえのない存在である。	谷田 委員	委員会	淀川	修正
4	3	1		現状とその背景	20世紀後半の高度成長期以降の数十年は「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」の社会構造・生活様式をもたらした。地球環境問題を引き起こしている。この間に淀川水系では琵琶湖総合開発、上流ダム群の整備、河道改修事業などが行われたが、それらの整備は多くの効果を流域にもたらす一方で様々な負の問題を引き起こした。	池淵 委員	委員会	猪名川	全体を見直し原文を削除
5	3	1		現状とその背景	20世紀後半の高度成長期以降の数十年は「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」の社会構造・生活様式をもたらした。地球環境問題を引き起こしている。この間に淀川水系では琵琶湖総合開発、上流ダム群の整備、河道改修事業などが行われたが、それらの整備は多くの効果を流域にもたらす一方で様々な負の問題を引き起こした。	倉田 委員	委員会	琵琶湖	琵琶湖の表現を一部追加
6	3	1		現状とその背景	20世紀後半の高度成長期以降の数十年は「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」の社会構造・生活様式をもたらした。地球環境問題を引き起こしている。この間に淀川水系では琵琶湖総合開発、上流ダム群の整備、河道改修事業などが行われたが、それらの整備は多くの効果を流域にもたらす一方で様々な負の問題を引き起こした。	谷田 委員	委員会	淀川	全体を見直し原文を削除

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後	委員名	所 属		対応		
				(原案)	(追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)		委員会	部会			
7	3	1		現状とその背景	12	治水面では、人工的に洪水を調節する一方、河道ではできるだけ速く洪水を流下させることを目的として、河道は掘り下げられ、直線化され、「水路」に変わっていった。その結果、洪水の氾濫の頻度は減少し、一定規模までの洪水に対しては安全性が向上したが、堤防直近まで家屋、資産が増大し、かつ、人々の洪水に対する危機意識の低下を招き、脆弱で高い堤防はかえって破堤時の危険性をより大きくしている。氾濫の頻度が減少するにつれて人々は水害の記憶が薄れ、安全であることを過信し、低平地や堤防の直近に住むという事態を招いた。また、環境面、親水面で川と街・堤内地との連続性が遮断された。	治水面では、人工的に洪水を調節する一方、河道ではできるだけ速く洪水を流下させることを目的として、河道は掘り下げられ、直線化され、「 <u>田掛水路</u> 」に変わっていった。その結果、洪水の氾濫の頻度は減少し、一定規模までの洪水に対しては安全性が向上したが、堤防直近まで家屋、資産が増大し、かつ、人々の洪水に対する危機意識の低下を招き、脆弱で高い堤防はかえって破堤時の危険性をより大きくしている。氾濫の頻度が減少するにつれて人々は水害の記憶が薄れ、安全であることを過信し、低平地や堤防の直近に住むという事態を招いた。また、環境面、親水面で川と街・堤内地との連続性が遮断された。	谷田 委員	委員会	淀川	全体の 見直し により 原案の 表現を 削除
8	3	1		現状とその背景	12	治水面では、人工的に洪水を調節する一方、河道ではできるだけ速く洪水を流下させることを目的として、河道は掘り下げられ、直線化され、「水路」に変わっていった。その結果、洪水の氾濫の頻度は減少し、一定規模までの洪水に対しては安全性が向上したが、堤防直近まで家屋、資産が増大し、かつ、人々の洪水に対する危機意識の低下を招き、脆弱で高い堤防はかえって破堤時の危険性をより大きくしている。氾濫の頻度が減少するにつれて人々は水害の記憶が薄れ、安全であることを過信し、低平地や堤防の直近に住むという事態を招いた。また、環境面、親水面で川と街・堤内地との連続性が遮断された。	治水面では、人工的に洪水を調節する一方、河道ではできるだけ速く洪水を流下させることを目的として、河道は掘り下げられ、直線化され、「 <u>水路</u> 」 <u>変化の乏しい河道形態</u> に変わっていった。その結果、洪水の氾濫の頻度は減少し、一定規模までの洪水に対しては安全性が向上したが、堤防直近まで家屋、資産が増大し、かつ、人々の洪水に対する危機意識の低下を招き、脆弱で高い堤防はかえって破堤時の危険性をより大きくしている。氾濫の頻度が減少するにつれて人々は水害の記憶が薄れ、安全であることを過信し、低平地や堤防の直近に住むという事態を招いた。また、環境面、親水面で川と街・堤内地との連続性が遮断された。	池淵 委員	委員会	猪名川	全体の 見直し により 原案の 表現を 削除
9	3	1		現状とその背景	14	治水面では、人工的に洪水を調節する一方、河道ではできるだけ速く洪水を流下させることを目的として、河道は掘り下げられ、直線化され、「水路」に変わっていった。その結果、洪水の氾濫の頻度は減少し、一定規模までの洪水に対しては安全性が向上したが、堤防直近まで家屋、資産が増大し、かつ、人々の洪水に対する危機意識の低下を招き、脆弱で高い堤防はかえって破堤時の危険性をより大きくしている。氾濫の頻度が減少するにつれて人々は水害の記憶が薄れ、安全であることを過信し、低平地や堤防の直近に住むという事態を招いた。また、環境面、親水面で川と街・堤内地との連続性が遮断された。	治水面では、人工的に洪水を調節する一方、河道ではできるだけ速く洪水を流下させることを目的として、河道は掘り下げられ、直線化され、「水路」に変わっていった。その結果、洪水の氾濫の頻度は減少し、一定規模までの洪水に対しては安全性が向上したが、 <u>流水の流下速度が早く川床の砂層を減少させ、そのため水質の浄化機能を低下させ、魚介類の生息・繁殖力を低下させ、その上</u> 堤防直近まで家屋、資産が増大し、かつ、人々の洪水に対する危機意識の低下を招き、脆弱で高い堤防はかえって破堤時の危険性をより大きくしている。氾濫の頻度が減少するにつれて人々は水害の記憶が薄れ、安全であることを過信し、低平地や堤防の直近に住むという事態を招いた。また、環境面、親水面で川と街・堤内地との連続性が遮断された。	倉田 委員	委員会	琵琶湖	原案通り

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後	委員名	所 属		対応		
				(原案)	(追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)		委員会	部会			
10	3	1		現状とその背景	21	利水面では、川の中に堰やダムを整備し、どんどんと遠くなる水源から多くの水を街や農地、工場へと導いた。その結果、水道をひねれば清浄な水が豊富に使える便利な生活をもたらした。産業の発展と相まって世界有数の経済地域へと導いた。湯水の頻度は減少し、給水制限など不便を強いられることも少なくなったが、人々の水に対する想いが薄れ、豊かな水に支えられる生活が当然のようになって、大切にありがたく水を使うという節水意識は遠のいた。以前には川を流れていた水は人工の配水管に取り込まれ、下水路を通して川に戻されるなど自然の水循環が変えられ、平常時の水が少なくなる場所や、瀬切れなどの水がなくなる区間が現れた。	利水面では、川の中に堰やダムを整備し、どんどんと遠くなる水源から多くの水を街や農地、工場へと導いた。その結果、水道をひねれば清浄な水が豊富に使える便利な生活をもたらした。都市産業の発展と相まって世界有数の経済地域へと導いた。湯水の頻度は減少し、給水制限など不便を強いられることも少なくなったが、人々の水に対する想いが薄れ、豊かな水に支えられる生活が当然のようになって、大切にありがたく水を使うという節水意識は遠のいた。以前には川を流れていた水は人工の配水管に取り込まれ、下水路を通して川に戻されるなど自然の水循環が変えられ、平常時の水が少なくなる場所や、瀬切れなどの水がなくなる区間が現れた。 <u>他方、琵琶湖でも、流入河川の直線化やダムでの流量調節による流入水量・流入水温など、あるいは湖内の水流（湖流）の流向や流速が場所によって甚しく変わり、湖岸埋立てや内湖消滅による湖内魚介類への影響は甚大であった。</u>	倉田 委員	委員会	琵琶湖	前半修正 後半 原案通り
11	3	1		現状とその背景	19	利水面では、川の中に堰やダムを整備し、どんどんと遠くなる水源から多くの水を街や農地、工場へと導いた。その結果、水道をひねれば清浄な水が豊富に使える便利な生活をもたらした。産業の発展と相まって世界有数の経済地域へと導いた。湯水の頻度は減少し、給水制限など不便を強いられることも少なくなったが、人々の水に対する想いが薄れ、豊かな水に支えられる生活が当然のようになって、大切にありがたく水を使うという節水意識は遠のいた。以前には川を流れていた水は人工の配水管に取り込まれ、下水路を通して川に戻されるなど自然の水循環が変えられ、平常時の水が少なくなる場所や、瀬切れなどの水がなくなる区間が現れた。	利水面では、川の中に堰やダムを 上流域ダム群を 整備し、どんどんと遠くなる水源から多くの水を街や農地、工場へと導いた。その結果、水道をひねれば清浄な水が豊富に使える便利な生活をもたらした。産業の発展と相まって世界有数の経済地域へと導いた。湯水の頻度は減少し、給水制限など不便を強いられることも少なくなったが、人々の水に対する想いが薄れ、豊かな水に支えられる生活が当然のようになって、 大切にありがたく 水を使うという節水意識は遠のいた。以前には川を流れていた水は人工の配水管に取り込まれ、 利用された 下水路を通して川に戻されるなど自然の水循環が変えられ、平常時の水が少なくなる場所や、瀬切れなどの水がなくなる区間が現れた。	谷田 委員	委員会	淀川	一部修正
12	3	1		現状とその背景	27	利用面では、川は都市に残された数少ない憩いの場、都市空間としての過剰な期待が、無秩序な川の利用を招いた。河川敷は整地され、人工の構造物で覆われた。水面はそれぞれの人間の思いで自らの要望に添う形で“自由”に使用された。この結果、淀川は年間数百万人の人々に利用されるようになったが、それと引き換えに川の形は大きく変えられ、水質の悪化や生物の生息域の減少等を招いている。	利用面では、川は都市に残された数少ない憩いの場 <u>であるが</u> 、都市空間としての過剰な期待が、無秩序な川の利用を招いた。河川敷は整地され、人工の構造物で覆われた。水面はそれぞれの人間の思いで自らの要望に添う形で“自由”に使用された。この結果、淀川は年間数百万人の人々に利用されるようになったが、それと引き換えに川の形は大きく変えられ、水質の悪化や生物の生息域の減少等を招いている。	谷田 委員	委員会	淀川	修正

頁	項目	標題	行数	修正前 (原案)	修正後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応		
							委員会	部会			
13	3	1		現状とその背景	34	環境面では、直線化された河道、コンクリートで固められた護岸など、人工的な構造に変えられた川からは、河川の瀬や淵、なだらかな水際帯、変化に富んだ川原が激減した。また、自然の脈動を感じさせる水位の変化が失われていった。堰やダムが魚の遡上を阻み縦断方向の連続性を減少させ、過度にコントロールされた水位は河川敷の出水時に冠水する面積を大きく減少させた。これらは水質や底質の悪化と相まって、琵琶湖・淀川水系の生物にとっての環境を大きく悪化させた。「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」のライフスタイルは汚濁物質を安易に川に流すという状況を作り出し、水質の悪化を招いただけでなく、川を汚水を海へ流し込む”排水路”へと変えた。	環境面では、直線化された河道、コンクリートで固められた護岸など、人工的な構造に変えられた川からは、河川の瀬や淵、なだらかな水際帯、変化に富んだ川原が激減した。また、 <u>自然の脈動を感じさせる 中小規模の水位変動も少なくなって</u> 水位の変化が失われていった。堰やダムが魚の遡上を阻み縦断方向の連続性を減少させ、過度にコントロールされた水位は河川敷の出水時に <u>高水敷の冠水面積を大きく減少させた</u> 。これらは水質や底質の悪化と相まって、琵琶湖・淀川水系の生物にとっての環境を大きく悪化させた。「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」の <u>下流は下水道整備が進んでいる</u> ライフスタイルは汚濁物質を安易に川に流すという状況を作り出し、水質の悪化を招いただけでなく、川を汚水を海へ流し込む”排水路”へと変えた。	谷田 委員	委員会	淀川	指摘を踏まえ表現を変更
14	3	1		現状とその背景	34	環境面では、直線化された河道、コンクリートで固められた護岸など、人工的な構造に変えられた川からは、河川の瀬や淵、なだらかな水際帯、変化に富んだ川原が激減した。また、自然の脈動を感じさせる水位の変化が失われていった。堰やダムが魚の遡上を阻み縦断方向の連続性を減少させ、過度にコントロールされた水位は河川敷の出水時に冠水する面積を大きく減少させた。	環境面では、直線化された河道、コンクリートで固められた護岸など、人工的な構造に変えられた川からは、河川の瀬や淵、なだらかな水際帯、変化に富んだ川原が激減した。 <u>ことに瀬の喪失はブラックバスなど外来魚の繁殖適水域を格段に増大させ、</u> また、自然の脈動を感じさせる水位の変化が失われていった。 <u>化学物質汚染水の恒常的流入、</u> 堰やダムが魚の遡上を阻み縦断方向の <u>生態系の連続性を減少させ、</u> 過度にコントロールされた水位は河川敷の出水時に冠水する面積を大きく減少させた。	倉田 委員	委員会	琵琶湖	一部修正
15	3	1		現状とその背景	34	環境面では、直線化された河道、コンクリートで固められた護岸など、人工的な構造に変えられた川からは、河川の瀬や淵、なだらかな水際帯、変化に富んだ川原が激減した。また、自然の脈動を感じさせる水位の変化が失われていった。堰やダムが魚の遡上を阻み縦断方向の連続性を減少させ、過度にコントロールされた水位は河川敷の出水時に冠水する面積を大きく減少させた。	環境面では、直線化された河道、コンクリートで固められた護岸など、人工的な構造に変えられた川からは、河川の瀬や淵、なだらかな水際帯、変化に富んだ川原が激減した。また、 <u>自然の脈動を感じさせる 川や河原の生物の生活に欠かせない</u> 水位の変化が失われていった。堰やダムが魚の遡上を阻み縦断方向の連続性を減少させ、過度にコントロールされた水位は河川敷の出水時に冠水する面積を大きく減少させた。 理由：人間の感覚の問題ではなく、生物の生息・生育環境の本質にかかわる問題です	鷲谷 委員	委員会		指摘を踏まえ表現を変更
16	3	1		現状とその背景	34	環境面では、直線化された河道、コンクリートで固められた護岸など、人工的な構造に変えられた川からは、河川の瀬や淵、なだらかな水際帯、変化に富んだ川原が激減した。また、自然の脈動を感じさせる水位の変化が失われていった。堰やダムが魚の遡上を阻み縦断方向の連続性を減少させ、過度にコントロールされた水位は河川敷の出水時に冠水する面積を大きく減少させた。	環境面では、直線化された河道、コンクリートで固められた護岸など、人工的な構造に変えられた川からは、河川の瀬や淵、なだらかな水際帯、変化に富んだ川原が激減した。また、 <u>自然の脈動を感じさせる 湖内の生物の生存に重要な自然の琵琶湖の</u> 水位の変化が失われていった。堰やダムが魚の遡上を阻み縦断方向の連続性を減少させ、過度にコントロールされた水位は河川敷の出水時に冠水する面積を大きく減少させた。	村上 委員	保留	琵琶湖	指摘を踏まえ表現を変更
17	3	1		現状とその背景	35	環境面では、直線化された河道、コンクリートで固められた護岸など、人工的な構造に変えられた川からは、河川の瀬や淵、なだらかな水際帯、変化に富んだ川原が激減した。また、自然の脈動を感じさせる水位の変化が失われていった。堰やダムが魚の遡上を阻み縦断方向の連続性を減少させ、過度にコントロールされた水位は河川敷の出水時に冠水する面積を大きく減少させた。	過度 とは言い過ぎでは	池淵 委員	委員会	猪名川	指摘を踏まえ表現を変更

頁	項目	標題	行数	修正前 (原案)	修正後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応		
							委員会	部会			
18	3	1		現状とその背景	37	環境面では、直線化された河道、コンクリートで固められた護岸など、人工的な構造に変えられた川からは、河川の瀬や淵、なだらかな水際帯、変化に富んだ川原が激減した。また、自然の脈動を感じさせる水位の変化が失われていった。堰やダムが魚の遡上を阻み縦断方向の連続性を減少させ、過度にコントロールされた水位は河川敷の出水時に冠水する面積を大きく減少させた。これらは水質や底質の悪化と相まって、琵琶湖・淀川水系の生物にとっての環境を大きく悪化させた。「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」のライフスタイルは汚濁物質を安易に川に流すという状況を作り出し、水質の悪化を招いただけでなく、川を汚水を海へ流し込む"排水路"へと変えた。	環境面では、直線化された河道、コンクリートで固められた護岸など、人工的な構造に変えられた川からは、河川の瀬や淵、なだらかな水際帯、変化に富んだ川原が激減した。また、自然の脈動を感じさせる水位の変化が失われていった。堰やダムが魚の遡上を阻み縦断方向の連続性を減少させ、過度にコントロールされた水位は河川敷の出水時に冠水する面積を大きく減少させた。これらは水質や底質の悪化と相まって、琵琶湖・淀川水系の生物にとっての環境を大きく悪化させた。「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」のライフスタイルは汚濁物質を安易に川に流すという状況を作り出し、水質の悪化を招いただけでなく、川を汚水を海へ流し込む"排水路"へと変えた。	村上 委員	修正	琵琶湖	指摘を踏まえ原案を全体的に変更
19	3	1		現状とその背景	39	環境面では、直線化された河道、コンクリートで固められた護岸など、人工的な構造に変えられた川からは、河川の瀬や淵、なだらかな水際帯、変化に富んだ川原が激減した。また、自然の脈動を感じさせる水位の変化が失われていった。堰やダムが魚の遡上を阻み縦断方向の連続性を減少させ、過度にコントロールされた水位は河川敷の出水時に冠水する面積を大きく減少させた。これらは水質や底質の悪化と相まって、琵琶湖・淀川水系の生物にとっての環境を大きく悪化させた。「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」のライフスタイルは汚濁物質を安易に川に流すという状況を作り出し、水質の悪化を招いただけでなく、川を汚水を海へ流し込む"排水路"へと変えた。	(修正前の最終行) ・川を <u>たんに</u> 汚水を海へ流し込む"排水路"へと変えた。 ・川を <u>は</u> 汚水を海へ流し込む"排水路"へと変え <u>られ</u> た。	大手 委員		淀川	原案を表現を削除
20	3	1		現状とその背景	42	さらには、多くの和歌に詠まれ、物語の舞台として語り継がれた河川の文化は大きく変質し、安らぎや憩いを与えてくれた川の風景はほとんど消えかけている。淀川水系の持つ豊かで多面的な価値は、地域社会に活力を与え続けてきたが、今、その源となる川の姿が失われようとしている。	さらには、多くの和歌に詠まれ、物語の舞台として語り継がれた河川の文化は大きく変質し、安らぎや憩いを与えてくれた川の風景はほとんど消えかけている。淀川水系の持つ豊かで多面的な価値は、地域社会に活力を与え続けてきたが、今、その源となる川の姿が失われようとしている。	鷲谷 委員	委員会		修正
21	4	1		現状とその背景	40	さらには、多くの和歌に詠まれ、物語の舞台として語り継がれた河川の文化は大きく変質し、安らぎや憩いを与えてくれた川の風景はほとんど消えかけている。淀川水系の持つ豊かで多面的な価値は、地域社会に活力を与え続けてきたが、今、その源となる川の姿が失われようとしている。	さらには、 <u>河内湖の時代から、古代文化において</u> 多くの和歌に詠まれ、物語の舞台として語り継がれた河川の文化は大きく変質し、安らぎや憩いを与えてくれた川の風景はほとんど消えかけている。淀川水系の持つ豊かで多面的な価値は、地域社会に活力を与え続けてきたが、今、その源となる川の姿が失われようとしている。	谷田 委員	委員会	淀川	原案通り

頁	項目	標題	行数	修正前 (原案)	修正後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応
							委員会	部会	
22	5	2		流域整備の 変革の理念	<p>次のようなキーワードを入れることが望ましい。</p> <p>1．長期的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有限の地域における持続性の確立 ・そのための人間の知恵と生物の機能の協力 <p>・流域一環</p> <p>・適応的管理</p> <p>2．短期的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済と利便性追求のこれまでの考え方から人間の居住空間と水の関わりが中心となる考え方へ ・“具体的には住居周辺の小川の生態的価値をあげる”すなわち人々が身近の小川に親しめる環境 ・住民がゴミ処理にアイデンティティや役割をもてる水環境管理の方向 	和田 委員		淀川	他の項目において一部修正
23	5	2	2	流域整備の 変革の理念	<p>これまでの、河川環境を重視せず、治水、利水・利用を主目的に進められてきた河川整備のあり方や河川をとりまく社会や暮らしの大きな変化によって、人と川との関わり、川の姿はこの数十年で大きく変化した。</p>	倉田 委員	委員会	琵琶湖	修正
24	5	2	7	流域整備の 変革の理念	<p>これまでの、河川環境を重視せず、治水、利水・利用を主目的に進められてきた河川整備のあり方や河川をとりまく社会や暮らしの大きな変化によって、人と川との関わり、川の姿はこの数十年で大きく変化した。その結果、前項で述べたように、治水、利水、利用、環境すべての面において問題が生じている。特に河川の環境については、水量、水質、川の形状、生物の生息、水の連続性などあらゆる面で本来の川らしさが失われており、生物の存在のみならず人間の生存基盤さえ危機的な状況に至っている。</p>	和田 委員		淀川	指摘を踏まえ表現を変更
25	5	2	9	流域整備の 変革の理念	<p>このような危機的な状況を踏まえ、今、我々は、ここ数十年の治水や水資源開発、河川管理のあり方を根本的に転換すべき時期を迎えている。川本来の姿を思い起こし、今までのような人間中心の考え方を換え、川との付き合い方を変えていくべきである。それにより、現在までに失われた淀川水系の多様な価値を回復し、保全していくとともに、自然と共生し、流域に住む人々や多様な生き物がその恵みを将来にわたって享受し続けることができるようにしなければならない。</p>	和田 委員		淀川	修正

	頁	項目	標題	行数	修正前 (原案)	修正後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所属		対応
								委員会	部会	
26	5	2	流域整備の 変革の理念	9	このような危機的な状況を踏まえ、今、我々は、ここ数十年の治水や水資源開発、河川管理のあり方を根本的に転換すべき時期を迎えている。川本来の姿を思い起こし、今までのような人間中心の考え方を換え、川との付き合い方を変えていくべきである。それにより、現在までに失われた淀川水系の多様な価値を回復し、保全していくとともに、自然と共生し、流域に住む人々や多様な生き物がその恵みを将来にわたって享受し続けることができるようにしなければならない。	このような危機的な状況を踏まえ、今、我々は、ここ数十年の治水や水資源開発、河川管理のあり方を根本的に転換すべき時期を迎えている。川本来の姿を思い起こし、今までのような人間中心の考え方を換え、 <u>直線化し、流下速度を早めて洪水防止を第一義とした河川造りを改め、湾曲河川を認め、瀬や淵を多く、砂底川床を多くして浄化能力のある流下速度を緩やかにした河川造成を心掛け、河川の持つ人間への用益を可及的に高めることによって人間にも、生物にも恵みをもたらす河川の回復に努める考え方に換え、川との付き合い方を変えていくべきである。</u> それにより、現在までに失われた淀川水系の多様な価値を回復し、保全していくとともに、自然と共生し、流域に住む人々や多様な生き物がその恵みを将来にわたって享受し続けることができるようにしなければならない。	倉田 委員	委員会	琵琶湖	原案通り
27	5	2	川と人との かかわりの 変革	4	・水を速く流す、汚れを流すための、人間中心の人工的な空間としての存在から、人間を含めた生物・生態系の総体として流域全体の財産へ	25を追加をしない場合 ・水を速く流す、汚れを流すための、人間中心の人工的な空間としての存在から、 <u>水をゆっくり流し、人間への用益を存分に活用することを考えること、すなわち、人間を含めた生物・生態系の総体として流域全体の財産へ</u>	倉田 委員	委員会	琵琶湖	原案通り
28	5	2	川と人との かかわりの 変革	4	・水を速く流す、汚れを流すための、人間中心の人工的な空間としての存在から、人間を含めた生物・生態系の総体として流域全体の財産へ	・水を速く流す、汚れを流すための、人間-利便性-中心の人工的な空間としての存在から、人間を含めた生物・生態系の総体として流域全体の財産へ	和田 委員		淀川	修正
29	5	2	川と人との かかわりの 変革	6	・人の生活の利便性や効率のために、「川を制御し、拘束する」という考え方から、川が持つ自然の変化(リズム、変動、動き)を尊重し、共生する考え方へ ・水を速く流す、汚れを流すための、人間中心の人工的な空間としての存在から、人間を含めた生物・生態系の総体として流域全体の財産へ	(文末追加) ・行政主体による管理から、利用者や住民と行政との協働による管理へ	村上 委員	修正	琵琶湖	修正
30	5	2	総合的な 判断に基づ いた川づく りへの変革	1	総合的な判断に基づいた川づくりへの変革	総合的な判断に基づいた川づくり <u>琵琶湖づくり</u> への変革	倉田 委員	委員会	琵琶湖	原案通り
31	5	2	総合的な 判断に基づ いた川づく りへの変革	7	・治水、利水、環境といった個々の視点から考えるのではなく、川を人、生物、水などを含めた総体として捉え、その多面的な価値、水系の持つ地理的、歴史・文化的特性を尊重した総合的判断にもとづく川づくりへ ・短期的な人間の利用の視点からのみ考えていた川づくりを、河川の持つ多様な価値、役割、恵みを尊重し、長期的な影響や目的を十分に考えた川づくりへ	(文末追加) ・淀川水系上流域に位置する巨大水源としての琵琶湖のあり方は全水系に重大な影響を与えることを重視し、琵琶湖の水量・水質あるいは生態系維持への工夫を十分に図る。	倉田 委員	委員会	琵琶湖	原案通り

	頁	項目		標題	行数	修正前	修正後	委員名	所 属		対応
						(原案)	(追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)		委員会	部会	
39	7	3	3-2	(1)	2	<p>・ 流域は水の循環により密接につながっているが、行政の縦割り主義の弊害などにより、治水や水質保全などの問題を、川の中だけで対応を考えてきた。このことは、例えば低湿地に集積が進んだ家屋を守るため、堤防を積み上げ、河道を開削し、多数のダムを建設するなど、川へ過大な負担と過剰な対応を招いた。</p>	<p>・ 流域は水の循環により密接につながっているが、行政の縦割り主義の弊害などにより、治水や水質保全などの問題を、川の中だけで対応を考えてきた。このことは、例えば低湿地に集積が進んだ家屋を守るため、堤防を積み上げ、河道を開削し、多数のダムを建設するなど、川へ過大な負担と過剰な対応を招いた。</p>	倉田 委員	委員会	琵琶湖	修正
40	7	3	3-2	(1)	8	<p><問題認識：いままで></p> <p>・ 流域は水の循環により密接につながっているが、行政の縦割り主義の弊害などにより、治水や水質保全などの問題を、川の中だけで対応を考えてきた。このことは、例えば低湿地に集積が進んだ家屋を守るため、堤防を積み上げ、河道を開削し、多数のダムを建設するなど、川へ過大な負担と過剰な対応を招いた。</p> <p>・ 一方で、財政状況が悪化してきており、堤防の整備が計画通りに進まない、水質改善の速度が上がらない状況を見ると、川だけでなく森林や都市なども含めて流域全体として対応することが、財政的にも時間的にも、社会全体としての効果的、効率的である。</p> <p>・ 流域とのつながりの視点の軽視は、海から川を通じて森に至る連続性や、川と街、水田等の連続性の欠如、水・物質循環の喪失をもたらす、生態系や生息環境の変貌、自然浄化機能の低下を招いた。</p> <p><転換の方向：これから></p> <p>・ すべてを川に頼り、押し込めてきたこれまでのあり方から、川だけでなく流域全体で対応する方向に転換すべきである。</p> <p>・ 流域を含めた健全な水循環、物質循環を再生することが重要である。</p> <p>・ そのためには、河川へ流入する汚濁負荷の低減、洪水等を視野に入れた土地利用のあり方、流域全体での一貫的土砂管理の検討など、川だけでなく流域を含めたあり方の検討を行うべきである。</p>	<p><問題認識：いままで></p> <p>・ 流域は水の循環により密接につながっているが、行政の縦割り主義の弊害などにより、治水や水質保全などの問題を、川の中だけで対応を考えてきた。このことは、例えば低湿地に集積が進んだ家屋を守るため、堤防を積み上げ、河道を開削し、多数のダムを建設するなど、川へ過大な負担と過剰な対応を招いた。</p> <p>・ 一方で、財政状況が悪化してきており、堤防の整備が計画通りに進まない、水質改善の速度が上がらない状況を見ると、川だけでなく森林や都市なども含めて流域全体として対応することが、財政的にも時間的にも、社会全体としての効果的、効率的である。 が続いている。</p> <p>・ 流域とのつながりの視点の軽視は、海から川を通じて森に至る連続性や、川と街、水田等の連続性の欠如、水・物質循環の喪失をもたらす、生態系や生息環境の変貌、自然浄化機能の低下を招いた。</p> <p><転換の方向：これから></p> <p>・ <u>川だけでなく森林や農地、都市なども含めて流域全体として対応することが、財政的にも時間的にも、社会全体としても効果的、効率的である。</u></p> <p>・ すべてを川に頼り、押し込めてきたこれまでのあり方から、川だけでなく流域全体で対応する方向に転換すべきである。</p> <p>・ 流域を含めた健全な水循環、物質循環を再生することが重要である。</p> <p>・ そのためには、河川へ流入する汚濁負荷の低減、洪水等を視野に入れた土地利用のあり方、流域全体での一貫的土砂管理の検討など、川だけでなく流域を含めたあり方の検討を行うべきである。</p>	池淵 委員	委員会	猪名川	修正
41	7	3	3-2	(1)	11	<p>・ 流域とのつながりの視点の軽視は、海から川を通じて森に至る連続性や、川と街、水田等の連続性の欠如、水・物質循環の喪失をもたらす、生態系や生息環境の変貌、自然浄化機能の低下を招いた。</p>	<p>・ 流域とのつながりの視点の軽視は、<u>海-森</u>から川を通じて森-<u>海</u>に至る連続性や、川と街、水田等の連続性の欠如、水・物質循環の喪失をもたらす、生態系や生息環境の変貌、自然浄化機能の低下を招いた。</p>	倉田 委員	委員会	琵琶湖	修正
42	7	3	3-2	(1)	11	<p>・ 流域とのつながりの視点の軽視は、海から川を通じて森に至る連続性や、川と街、水田等の連続性の欠如、水・物質循環の喪失をもたらす、生態系や生息環境の変貌、自然浄化機能の低下を招いた。</p>	<p>・ 流域とのつながりの視点の軽視は、海から川を通じて森に至る連続性や、川と街、水田等の連続性の欠如、水・物質循環の喪失をもたらす、生態系や生息環境の <u>変貌 悪化</u>、自然浄化機能の低下を招いた。</p>	谷田 委員	委員会	淀川	修正

	頁	項目	標題	行数	修正前 (原案)	修正後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応	
								委員会	部会		
43	7	3	3-2	(1)	流域全体を視野にいれた検討 < 転換の方向：これから >	6	・ そのためには、河川へ流入する汚濁負荷の低減、洪水等を視野に入れた土地利用のあり方、流域全体での一貫的土砂管理の検討など、川だけでなく流域を含めたあり方の検討を行うべきである。	倉田 委員	委員会	琵琶湖	原案通り
44	7	3	3-2	(2)	社会的な視点を含めた検討 < 問題認識：いままで >	2	・ 河川整備の重要な課題は治水であり、工学的なアプローチが解決の有効な手段であった。 ・ 歴史・文化等の配慮、環境問題への配慮、流域全体への視点の付加などを行うには、工学的アプローチのみでは限界がある。多くの知識、幅広い仕組みづくりが求められている。	村上 委員	修正	琵琶湖	修正
45	7	3	3-2	(2)	社会的な視点を含めた検討 < 転換の方向：これから >	2	・ 従来の工学的なアプローチに加え、社会的な視点を含めた総合的な対応を検討する。 ・ 大量消費・大量廃棄型社会から資源再生・循環型社会への転換、ライフスタイルの変化を視野に入れ、それを促がす河川整備のあり方の検討を行う。 ・ 法制度、社会的な仕組み等の整備を行う。 河川に対する意識（危機意識、畏怖の念等）の醸成を図る。	谷田 委員	委員会	淀川	修正
46	7	3	3-2	(2)	社会的な視点を含めた検討 < 転換の方向：これから >	2	・ 従来の工学的なアプローチに加え、社会的な視点を含めた総合的な対応を検討する。 ・ 大量消費・大量廃棄型社会から資源再生・循環型社会への転換、ライフスタイルの変化を視野に入れ、それを促がす河川整備のあり方の検討を行う。 ・ 法制度、社会的な仕組み等の整備を行う。 河川に対する意識（危機意識、畏怖の念等）の醸成を図る。	倉田 委員	委員会	琵琶湖	修正
47	7	3	3-2	(2)	社会的な視点を含めた検討 < 転換の方向：これから >	7	・ 従来の工学的なアプローチに加え、社会的な視点を含めた総合的な対応を検討する。 ・ 大量消費・大量廃棄型社会から資源再生・循環型社会への転換、ライフスタイルの変化を視野に入れ、それを促がす河川整備のあり方の検討を行う。 ・ 法制度、社会的な仕組み等の整備を行う。 河川に対する意識（危機意識、畏怖の念等）の醸成を図る。	村上 委員	修正	琵琶湖	修正
48	8	3	3-2	(3)	長期的な視点を含めた検討 < 転換の方向：これから >	12	・ 社会構造の変化などを考えるにあたって、50年後、100年後を見据えた人口の長期的変動などを視野にいれた計画のあり方の検討、理想的にはどうあるべきかを考えた方向性の検討などを行うべきである。	倉田 委員	委員会	琵琶湖	原案通り

	頁	項目	標題	行数	修正前	修正後	委員名	所 属		対応	
					(原案)	(追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)		委員会	部会		
49	8	3	3-2	(4)	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでは行政が専門的な知識と人材を生かして、治水、利水のための整備計画を策定し、住民がそれを承認する形を取ってきた。 ・ 計画の立案、事業の推進は各省、各部局ごとで行われており、それぞれの連携が弱いなど、縦割りの問題が指摘されている。 ・ 価値観の多様化や環境への配慮などを行うには、これまで以上に地域の環境などを考える上で、住民の知恵、情報が必要であり、地域のコンセンサスが重要となってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでは行政が専門的な知識と人材を生かして、治水、利水のための整備計画を策定し、住民がそれを <u>事後承認するあるいはさせられる</u> 形を取ってきた。 ・ 計画の立案、事業の推進は各省、各部局ごとで行われており、それぞれの連携が弱いなど <u>ため、縦割りの</u> による欠落や時には矛盾すら生ずる問題が指摘されている <u>きた</u>。 ・ 価値観の多様化 <u>を認めること</u> や環境への配慮などを行うには、これまで以上に地域の環境などを考える上で、住民の知恵、情報が必要であり、地域のコンセンサスが重要となってきた。 	倉田 委員	委員会	琵琶湖	修正
50	8	3	3-2	(4)	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民が知恵を出し、行政がそれを押し進める。 ・ 計画の策定から実施、フォローアップに至るまで、すべての段階でのコンセンサスを得るための仕組みをつくる。 ・ 個々の事業の説明だけでなく、計画の全体的な影響の把握と情報の開示（政策アセス、戦略アセスの実施）を行う。 ・ 順応的管理の導入を行う。 ・ 省庁・部局間の横断的連携、市町村等との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民が <u>積極的に</u> 知恵を出し、行政がそれを <u>可及的に受け入れ</u> 押し進める <u>姿勢に変える</u>。 ・ 計画の策定から実施、フォローアップに至るまで、すべての段階でのコンセンサスを得るための仕組みをつくる。 ・ 個々の事業の説明だけでなく、計画の全体的な影響の把握と情報の開示（政策アセス、戦略アセスの実施）を行う <u>とともに、不明の点が発生した場合はその解明に努める</u>。 ・ 順応的管理の導入を行う。 ・ 省庁・部局間の横断的連携、市町村等との連携を <u>十分に</u> 図る。 	倉田 委員	委員会	琵琶湖	修正
51	8	3	3-2	(4)	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民が知恵を出し、行政がそれを押し進める。 ・ 計画の策定から実施、フォローアップに至るまで、すべての段階でのコンセンサスを得るための仕組みをつくる。 ・ 個々の事業の説明だけでなく、計画の全体的な影響の把握と情報の開示（政策アセス、戦略アセスの実施）を行う。 ・ 順応的管理の導入を行う。 ・ 省庁・部局間の横断的連携、市町村等との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民 <u>と行政</u> が <u>共に</u> 知恵を出し、<u>行政がそれを押し進める。</u> <u>絞り、汗を流す。</u> ・ 計画の策定から実施、フォローアップに至るまで、すべての段階でのコンセンサスを得るための仕組みをつくる。 ・ 個々の事業の説明だけでなく、計画の全体的な影響の把握と情報の開示（政策アセス、戦略アセスの実施）を行う。 ・ 順応的管理の導入を行う。 <u>を行うシステムを構築する。</u> ・ 省庁・部局間の横断的連携、市町村等との連携を図る。 	村上 委員	修正	琵琶湖	修正
52	8	3	3-2	(4)	16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民が知恵を出し、行政がそれを押し進める。 ・ 計画の策定から実施、フォローアップに至るまで、すべての段階でのコンセンサスを得るための仕組みをつくる。 ・ 個々の事業の説明だけでなく、計画の全体的な影響の把握と情報の開示（政策アセス、戦略アセスの実施）を行う。 ・ 順応的管理の導入を行う。 ・ 省庁・部局間の横断的連携、市町村等との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民が知恵を出し、行政がそれを押し進める。 ・ 計画の策定から実施、フォローアップに至るまで、すべての段階でのコンセンサスを得るための仕組みをつくる。 ・ 個々の事業の説明だけでなく、計画の全体的な影響の把握と情報の開示（政策アセス、戦略アセスの実施）を行う。 ・ <u>順応的管理の導入を行う。科学的な認識と理解を基礎に関係者が情報を共有して順応的な管理を実施する</u> ・ 省庁・部局間の横断的連携、市町村等との連携を図る。 	鷲谷 委員	委員会		修正
53	8	3	3-2	(4)	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>順応的管理の導入を行う。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 順応的管理 <u>説明があるのでは。</u> 	池淵 委員	委員会	猪名川	修正

頁	項目			標題	行数	修正前 (原案)	修正後 (追加:ゴシック+下線、削除:ゴシック+取消線、コメント:)	委員名	所 属		対応
									委員会	部会	
54	10	4	4-1			治水・防災項目 (1) 洪水 (2) 高潮 (3) 地震・津波 (4) 土砂災害	下記の順に変更しては (1) 洪水 (2) 土砂災害 (3) 高潮 (4) 地震・津波	池淵 委員	委員会	猪名川	修正
55	10	4	4-1	(1)	13	洪水防 御の基本的 対応 ・これまで、目標とする洪水流量に対して無害とすることを旨とし、脆弱な高い堤防をつくってきたことが、破堤時の危険性をより大きくした。また、流域は都市化が進展しており、下流部では堤防直近や低平地に住宅、事業所等が立地し資産が増大している。 ・ 今後は、いかなる降雨においても、壊滅的被害の回避を優先的に考える。すなわち、人命が損なわれることなく、また、家屋などの資産の損失は可能な限り少なくすることを目標とする。 ・ そのためには、破堤回避対策の実施が必要である。 ・ しかしながら、洪水という自然現象を対象とするため、破堤回避の対策も万全でないことを十分認識し、万が一に備えて危機管理を行う必要がある。 ・ 破堤回避対策を実施した場合、降雨状況によっては、ある程度の堤防からの越水を考慮する必要がある。こういった点を考慮した、したたかな街づくりを進める必要がある。 ・ また、ある程度の堤防越水がありうるとした場合、これに対応した社会制度の検討が必要と考えられる。 ・ 上下流の問題（琵琶湖・洪水調整ダムの水位管理、狭窄部の開削等）はそれぞれの地域の地理的・歴史的経緯や環境の保全などを踏まえ、総合的に見て最善となる対応を考える必要がある。	・ これまで、目標とする洪水流量に対して無害とすることを旨とし、脆弱な高い堤防をつくってきたことが、破堤時の危険性をより大きくした。また、流域は都市化が進展しており、下流部では堤防直近や低平地に住宅、事業所等が立地し資産が増大している。 ・ 今後は、いかなる降雨においても、壊滅的被害の回避を優先的に考える。すなわち、人命が損なわれることなく、また、家屋などの資産の損失は可能な限り少なくすることを目標とする。 ・ そのためには、破堤回避対策の実施が必要である。 ・ しかしながら、洪水という自然現象を対象とするため、破堤回避の対策も万全でないことを十分認識し、万が一に備えて危機管理を行う必要がある。 ・ 破堤回避対策を実施した場合、降雨状況によっては、ある程度の堤防からの越水を考慮する必要がある。こういった点を考慮した、したたかな街づくりを進める必要がある。 ・ また、ある程度の堤防越水がありうるとした場合、これに対応した社会制度 <u>上の対処策</u> の検討が必要と考えられる。 ・ 上下流の問題（琵琶湖・洪水調整ダムの水位管理、狭窄部の開削等）はそれぞれの地域の地理的・歴史的経緯や環境の保全などを踏まえ、総合的に見て最善となる対応を <u>常に</u> 考える必要がある。	倉田 委員	委員会	琵琶湖	原案通り

頁	項目	標 題	行数	修 正 前 (原案)	修 正 後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応
							委員会	部会	
56	10 4 4-1	(1) 洪水防 御の基本的 対応	15	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで、目標とする洪水流量に対して無害とすることを目指し、脆弱な高い堤防をつくってきたことが、破堤時の危険性をより大きくした。また、流域は都市化が進展しており、下流部では堤防直近や低平地に住宅、事業所等が立地し資産が増大している。 ・ 今後は、いかなる降雨においても、壊滅的被害の回避を優先的に考える。すなわち、人命が損なわれることなく、また、家屋などの資産の損失は可能な限り少なくすることを目標とする。 ・ そのためには、破堤回避対策の実施が必要である。 ・ しかしながら、洪水という自然現象を対象とするため、破堤回避の対策も万全でないことを十分認識し、万が一に備えて危機管理を行う必要がある。 ・ 破堤回避対策を実施した場合、降雨状況によっては、ある程度の堤防からの越水を考慮する必要がある。こういった点を考慮した、したたかな街づくりを進める必要がある。 ・ また、ある程度の堤防越水がありうるとした場合、これに対応した社会制度の検討が必要と考えられる。 ・ 上下流の問題（琵琶湖・洪水調整ダムの水位管理、狭窄部の開削等）はそれぞれの地域の地理的・歴史的経緯や環境の保全などを踏まえ、総合的に見て最善となる対応を考える必要がある。 	<p>社会制度の意味がよくわからない。もし保険による補償的なものを指すのなら、そのような文言はいらないか。</p>	尾藤 委員	委員会		原案通り
57	10 4 4-1	(1) 設備対 策について	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 破堤回避対策として、次のことを考慮すべきである。 a. 堤防の強化 強化にあたっては、発生頻度あるいは発生被害程度等、緊急度を考慮し、それぞれの対策地点の特性に応じた、最適な方法を考える必要がある。 b. スーパー堤防等 今後、壊滅的な被害の回避を優先的に考えるとすれば、長期的にはスーパー堤防を積極的に採用することについて検討する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 破堤回避対策として、次のことを考慮すべきである。 a. 堤防の強化 強化にあたっては、発生頻度あるいは発生被害程度等、緊急度を考慮し、それぞれの対策地点の特性に応じた、最適な方法を考える必要がある。また、破堤を回避するため、堤防を従来よりも低くする方策などを速やかに進める。 b. スーパー堤防等 今後、壊滅的な被害の回避を優先的に考えるとすれば、長期的にはスーパー堤防を積極的に採用することについて検討する必要がある。壊滅的な被害の回避を優先的に考えるため、「げた履き住宅」や「スーパー堤防」などの、積極的な採用を進める。 	川那部 委員	委員会	琵琶湖	文章を変え一部修正
58	10 4 4-1	(1) 設備対 策について	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水処理についてはそれぞれの地点で洪水処理目標を設定し、河道改修、遊水池、ダム等の対策を検討する。ダムに関しては、河川の上流から下流にかけての連続性に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水処理についてはそれぞれの地点で洪水処理目標を設定し、河道改修、遊水池、ダム等の対策を検討する。ダムに関しては、河川の上流から下流にかけての <u>水質・流砂や生物の生態等の連続性に十分</u>に配慮する。 	倉田 委員	委員会	琵琶湖	修正

頁	項目	標題	行数	修正前 (原案)	修正後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応			
							委員会	部会				
59	11	4	4-1	(1)	土地利用のあり方について	5	・ 現在、河川の堤防周辺に人家密集地域があり、洪水時等には災害発生が懸念される。こういった点に関しては、今後土地利用の制限等を含めた都市計画での対応および法制度の見直しを考えていく必要がある。	(文末に追加) ・ 河川敷(堤防内)および堤防外壁部での農耕・植栽等の私的利用や構造物設置は洪水防災上および河川環境保全上からも禁止・排除することが必要である。	倉田 委員	委員会	琵琶湖	原案通り
60	11	4	4-1	(4)	土砂災害	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害の主要な事象である山・崖崩れ、土石流、地すべりの移動経路、到達範囲、流下氾濫域に住宅、道路、各種公共施設などの保全対象がある場合には崩壊災害危険箇所、土石流危険渓流、地すべり危険箇所などの危険箇所が指定され、砂防施設をはじめとした構造物による対策とともに避難予警報システムの整備などによる土砂災害軽減対策が実施されている。 ・ 避難予警報システムの中心である土砂災害の発生予測は山・崖崩れ、土石流の発生は不確定要因に支配されることが多く、発生降雨条件をいかに的確に予測できるかが課題である。 ・ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)が有効に機能するためには、土砂災害事象に関する技術的な課題を究明し、これらの情報の共有に努めるとともに土砂災害警戒区域や特別警戒区域における土地利用の在り方について行政と地域住民が一体となって検討することが必要である。 ・ 構造物を用いた土砂災害防止軽減対策の実施に当たっては、好ましい流域流砂系を創造することを念頭に置いた対策を推進する。 ・ 尊い人命の損傷を最小限にとどめるために避難予警報システムの整備・充実を図る。 ・ 住宅や道路などの保全対象の有無に関わらずハザードマップを整備し、情報提供を行う。また、これに基づいて土砂災害警戒区域および特別警戒区域を指定し、土地利用規制が自ずから働くようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害の主要な事象である山・崖崩れ、土石流、地すべりの移動経路、到達範囲、流下氾濫域に住宅、道路、各種公共施設などの保全対象がある場合には崩壊-災害-危険箇所、土石流危険渓流、地すべり危険箇所などの危険箇所が指定され、砂防施設をはじめとした構造物による対策とともに避難予警報システムの整備などによる土砂災害軽減対策が実施されている。 ・ 避難予警報システムの中心である土砂災害の発生予測は山・崖崩れ、土石流の発生は、<u>要因の不確定-要因性</u>に支配されること、<u>困難な場合</u>が多く、発生降雨条件をいかに的確に<u>予測-設定</u>できるかが課題である。 ・ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)が有効に機能するためには、土砂災害事象に関する技術的な課題を究明し、これらの情報の共有に努めるとともに土砂災害警戒区域や特別警戒区域における土地利用の在り方について行政と地域住民が一体となって検討することが必要である。 ・ 構造物を用いた土砂災害防止軽減対策の実施に当たっては、好ましい流域流砂系を<u>創造することを念頭に置いて</u>対策を推進する。 ・ 尊い人命の損傷を最小限にとどめるために避難予警報システムの整備・充実を図る。 ・ 住宅や道路などの保全対象の有無に関わらずハザードマップを整備し、情報提供を行う。また、これに基づいて土砂災害警戒区域および特別警戒区域を指定し、土地利用規制が自ずから働くようにする。 	水山 委員	委員会	琵琶湖	修正

	頁	項目		標 題	行数	修 正 前 (原案)	修 正 後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応
									委員会	部会	
61	11	4	4-1	(4) 土砂災害		<ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害の主要な事象である山・崖崩れ、土石流、地すべりの移動経路、到達範囲、流下氾濫域に住宅、道路、各種公共施設などの保全対象がある場合には崩壊災害危険箇所、土石流危険渓流、地すべり危険箇所などの危険箇所が指定され、砂防施設をはじめとした構造物による対策とともに避難予警報システムの整備などによる土砂災害軽減対策が実施されている。 ・ 避難予警報システムの中心である土砂災害の発生予測は山・崖崩れ、土石流の発生は不確定要因に支配されることが多く、発生降雨条件をいかに的確に予測できるかが課題である。 ・ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）が有効に機能するためには、土砂災害事象に関する技術的な課題を究明し、これらの情報の共有に努めるとともに土砂災害警戒区域や特別警戒区域における土地利用の在り方について行政と地域住民が一体となって検討することが必要である。 ・ 構造物を用いた土砂災害防止軽減対策の実施に当たっては、好ましい流域流砂系を創造することを念頭に置いた対策を推進する。 ・ 尊い人命の損傷を最小限にとどめるために避難予警報システムの整備・充実を図る。 ・ 住宅や道路などの保全対象の有無に関わらずハザードマップを整備し、情報提供を行う。また、これに基づいて土砂災害警戒区域および特別警戒区域を指定し、土地利用規制が自ずから働くようにする。 	(1)洪水と同じように ~ のスタイルで書けないか。	池淵 委員	委員会	猪名川	修正
62	11	4	4-1	(4) 土砂災害	20		(新設) (5)砂防 田上山や木津川の上流はかつて禿山で、砂防山腹土によって緑が回復してきた。今後も、現状またはそれ以上の植生が維持されるようにする必要がある。	水山 委員	委員会	琵琶湖	修正
63	12	4	4-2	利水と河川利用	1	4 - 2 利水と河川利用	4 - 2 利水と河川・湖沼 利用	倉田 委員	委員会	琵琶湖	原案通り

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後	委員名	所 属		対応			
				(原案)	(追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)		委員会	部会				
64	12	4	4-2	(1)	利水に対する基本的な考え方の転換	6	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでは、川・湖沼を水の供給源として考え、水を使いたいだけ使う生活様式への対応や、濁水による被害を出来るだけ少なくすることを前提に、琵琶湖の開発やダムなどによる水資源開発が進められた。 ・ 一方で地球環境問題の影響、近年の少雨傾向などによる、水の供給能力の不安定化が懸念されている。 ・ このため、水を有限な資源として認識し、要請される需要への対応を主眼とした利水のあり方から、水の需要を管理するという考え方を導入していくことが重要である。 ・ 現状では各事業主体による要請を単に積み上げて流域全体の需要を考える方法となっており、今後は、水需要予測について見直しが必要と考えられる。それぞれの想定について、内容の妥当性、整合性などを充分見極める必要がある。場合によっては、想定方法の統一・見直しといったことを実施し、節水技術や生活様式の転換等も盛り込んだ総合的な予測方式としていく必要がある。また、予測の方式・内容を公開し、関係住民の合意を得ることが必要である。 ・ 今後は、ライフスタイルの転換誘導による消費量の軽減、再利用の促進などの水需要マネジメント、安定化・分散化・安全性等を考慮した水源の確保の検討、雨水の利用促進とその利水・治水効果の予測、水の使用実態の把握と水利権の見直しなどを行っていくべきである。 ・ また同時に、濁水に強いたたかな街づくりを目指して、異常濁水時や災害時への対応（井戸、ため池など身近な水を貯める、利用する、病院等への水の確保等の対応）を行い、濁水時の危機管理の検討を行うべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでは、川・湖沼を水の供給源として考え、水を使いたいだけ使う生活様式への対応や、濁水による被害を出来るだけ少なくすることを前提に、琵琶湖の開発やダムなどによる水資源開発が進められた。 ・ 一方で地球環境問題の影響、近年の少雨傾向などによる、水の供給能力の不安定化が懸念されている。 <u>水の安定供給をはかるとともに濁水調整など高度な供給管理につとめる</u> ・ <u>このため、水を有限な資源として認識し、要請される需要への対応を主眼とした利水のあり方から、水の需要を管理するという考え方を導入していくことが重要である。</u> ・ 現状では各事業主体による要請を単に積み上げて流域全体の需要を考える方法となっており、今後は、水需要予測について見直しが必要と考えられる。それぞれの想定について、内容の妥当性、整合性などを充分見極める必要がある。場合によっては、想定方法の統一・見直しといったことを実施し、節水技術や生活様式の転換等も盛り込んだ総合的な予測方式としていく必要がある。また、予測の方式・内容を公開し、関係住民の合意を得ることが必要である。 ・ 今後は、ライフスタイルの転換誘導による消費量の軽減、再利用の促進などの水需要マネジメント、安定化・分散化・安全性等を考慮した水源の確保の検討、雨水の利用促進とその利水・治水効果の予測、水の使用実態の把握と水利権の見直しなどを行っていくべきである。 ・ また同時に、濁水に強いたたかな街づくりを目指して、異常濁水時や災害時への対応（井戸、ため池など身近な水を貯める、利用する、病院等への水の確保等の対応）を行い、濁水時の危機管理の検討を行うべきである。 	池淵 委員	委員会	猪名川	修正

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後	委員名	所 属		対応
				(原案)	(追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)		委員会	部会	
65	12	4	4-2	(1)	利水に対する基本的な考え方の転換 ・ これまでは、川・湖沼を水の供給源として考え、水を使いたいだけ使う生活様式への対応や、湧水による被害を出来るだけ少なくすることを前提に、琵琶湖の開発やダムなどによる水資源開発が進められた。 ・ 一方で地球環境問題の影響、近年の少雨傾向などによる、水の供給能力の不安定化が懸念されている。 ・ このため、水を有限な資源として認識し、要請される需要への対応を主眼とした利水のあり方から、水の需要を管理するという考え方を導入していくことが重要である。 ・ 現状では各事業主体による要請を単に積み上げて流域全体の需要を考える方法となっており、今後は、水需要予測について見直しが必要と考えられる。それぞれの想定について、内容の妥当性、整合性などを充分見極める必要がある。場合によっては、想定方法の統一・見直しといったことを実施し、節水技術や生活様式の転換等も盛り込んだ総合的な予測方式としていく必要がある。また、予測の方式・内容を公開し、関係住民の合意を得ることが必要である。 ・ 今後は、ライフスタイルの転換誘導による消費量の軽減、再利用の促進などの水需要マネジメント、安定化・分散化・安全性等を考慮した水源の確保の検討、雨水の利用促進とその利水・治水効果の予測、水の使用実態の把握と水利権の見直しなどを行っていくべきである。 ・ また同時に、湧水に強いたたかな街づくりを目指して、異常湧水時や災害時への対応（井戸、ため池など身近な水を貯める、利用する、病院等への水の確保等の対応）を行い、湧水時の危機管理の検討を行うべきである。	考え方はわかるが、 <u>だれが判断して需要はここまで、あるいは見極めるのか、それにふれなくてよいのか。</u>	尾藤 委員	委員会	原案通り

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後	委員名	所 属		対応
				(原案)	(追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)		委員会	部会	
66	12 4 4-2	(1) 利水に対する基本的な考え方の転換	20	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでは、川・湖沼を水の供給源として考え、水を使いたいだけ使う生活様式への対応や、濁水による被害を出来るだけ少なくすることを前提に、琵琶湖の開発やダムなどによる水資源開発が進められた。 ・ 一方で地球環境問題の影響、近年の少雨傾向などによる、水の供給能力の不安定化が懸念されている。 ・ このため、水を有限な資源として認識し、要請される需要への対応を主眼とした利水のあり方から、水の需要を管理するという考え方を導入していくことが重要である。 ・ 現状では各事業主体による要請を単に積み上げて流域全体の需要を考える方法となっており、今後は、水需要予測について見直しが必要と考えられる。それぞれの想定について、内容の妥当性、整合性などを充分見極める必要がある。場合によっては、想定方法の統一・見直しといったことを実施し、節水技術や生活様式の転換等も盛り込んだ総合的な予測方式としていく必要がある。また、予測の方式・内容を公開し、関係住民の合意を得ることが必要である。 ・ 今後は、ライフスタイルの転換誘導による消費量の軽減、再利用の促進などの水需要マネジメント、安定化・分散化・安全性等を考慮した水源の確保の検討、雨水の利用促進とその利水・治水効果の予測、水の使用実態の把握と水利権の見直しなどを行っていくべきである。 ・ また同時に、濁水に強いしたたかな街づくりを目指して、異常濁水時や災害時への対応（井戸、ため池など身近な水を貯める、利用する、病院等への水の確保等の対応）を行い、濁水時の危機管理の検討を行うべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでは、川・湖沼を水の供給源として考え、水を使いたいだけ使う生活様式への対応や、濁水による被害を出来るだけ少なくすることを前提に、琵琶湖の開発やダムなどによる水資源開発が進められた。 ・ 一方で地球環境問題の影響、近年の少雨傾向などによる、水の供給能力の不安定化が懸念されている。 ・ このため、水を有限な資源として認識し、要請される需要への対応を主眼とした利水のあり方から、水の需要を管理するという考え方を導入していくことが重要である。 ・ 現状では各事業主体による要請を単に積み上げて流域全体の需要を考える方法となっており、今後は、水需要予測について見直しが必要と考えられる。それぞれの想定について、内容の妥当性、整合性などを充分見極める必要がある。場合によっては、想定方法の統一・見直しといったことを実施し、節水技術や生活様式の転換等も盛り込んだ総合的な予測方式としていく必要がある。また、予測の方式・内容を公開し、関係住民の合意を得ることが必要である。 ・ 今後は、ライフスタイルの転換誘導による消費量の軽減、再利用の促進などの水需要マネジメント、安定化・分散化・安全性等を考慮した水源の確保の検討、雨水の利用促進とその利水・治水効果の予測、水の使用実態の把握と水利権の見直しなどを行っていくべきである。 ・ また同時に、濁水に強いしたたかな街づくりを目指して、異常濁水時や災害時への対応（井戸、ため池など身近な水を貯める、利用する、病院等への水の確保等の対応）を行い、濁水時の危機管理の検討を行うべきである。 「したたか」文学的で不明 	倉田 委員	委員会	琵琶湖	原案通り
67	12 4 4-2	(1) 住民意識の変革	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域の大半の住民は濁水被害の経験が少なく、市民の危機意識が希薄になってきている。 ・ 一方で、今後の水需要管理の導入には、住民の意識の変革と生活様式の見直しが重要であるため、節水行動の呼びかけ、節水型社会への誘導策の検討を行うべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域の大半の住民は濁水被害の経験が少なく、<u>市民 住民</u>の危機意識が希薄になってきている。<u>そのため、濁水被害発生時の対応心構えについての住民の啓蒙を行うことが望まれる。</u> ・ 次行が「住民」なので ・ 一方で、今後の水需要管理の導入には、住民の意識の変革と生活様式の見直しが重要であるため、節水行動の呼びかけ、節水型社会への誘導策の検討を行うべきである。 	倉田 委員	委員会	琵琶湖	修正
68	12 4 4-2	(1) 安全な水質への配慮	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 淀川水系は上流で取水された水が浄化され、水系に戻される。下流ではその水を取水し利用するという繰り返し利用が行われている。水質面では微量有害物質や環境ホルモン、水質事故などによるリスクが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 淀川水系は上流で取水された水が <u>浄化され 利用され、下水処理されて、水系に戻される。高度処理も試みられているがNやPの負荷量は増える</u>。下流ではその水を取水し利用するという繰り返し利用が行われている。水質面では微量有害物質や環境ホルモン、水質事故などによるリスクが <u>も</u> 懸念される。 	谷田 委員	委員会	淀川	修正

頁	項目	標題	行数	修正前 (原案)	修正後 (追加:ゴシック+下線、削除:ゴシック+取消線、コメント:)	委員名	所 属		対応
							委員会	部会	
69	12 4 4-2	(1) 安全な水質への配慮	5	<ul style="list-style-type: none"> 淀川水系は上流で取水された水が浄化され、水系に戻される。下流ではその水を取水し利用するという繰り返し利用が行われている。水質面では微量有害物質や環境ホルモン、水質事故などによるリスクが懸念される。 1700万人の飲料水を供給している淀川水系は、量の確保だけでなく、水質の確保にも重点を置くべきである。 今後は、供給量だけでなく水質・安全性も重視した利水計画を検討する。河川、湖沼内に流入する化学物質の監視強化、水質事故の防止などの実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 淀川水系は上流で取水された水が浄化され、水系に戻される。下流ではその水を取水し利用するという繰り返し利用が行われている。水質面では微量有害物質や環境ホルモン、水質事故などによるリスクが懸念される。 現在、1700万人の飲料水を供給している淀川水系は、量の確保 だけではなく、 はほぼ果たしているものの、 水質の確保にも重点を置くべきである。 は十分とはいえない向きがある。 次行と文意重複のため 今後は、供給量だけでなく水質・安全性も重視した利水計画を検討する。河川、湖沼内に流入する化学物質の監視強化、水質事故の防止などの実施を検討する。 	倉田 委員	委員会	琵琶湖	重複を修正
70	13 4 4-2	(1) 生態系との関連の検討	1	生態系との関連の検討	生態系 との自然浄化機能 関連の検討	谷田 委員	委員会	淀川	原案通り
71	13 4 4-2	(1) 生態系との関連の検討	8	<ul style="list-style-type: none"> 人間生活を優先した利水は、川から大量に水を取り、従来の川の水量や水位の変動を人間に都合の良いように変え、その結果、生物の生息環境に大きな影響を与えてきた。一方で、河川構造の改変や人間中心の利用により、本来、川が持っていた植生や砂による自然浄化機能は低下している。 このため、今後は、河川の維持用水の確保、生態系に配慮したダム管理の導入など、生態系との関連を考慮した水需給のあり方を検討すべきである。また、流域全体の自然浄化能力の向上を目指して、水辺の植生の復活、湿地・内湖の保全などを検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 人間生活を優先した利水は、川から大量に水を取り、従来の川の水量や水位の変動を人間に都合の良いように変え、その結果、生物の生息環境に大きな影響を与えてきた。一方で、河川構造の改変や人間中心の利用により、本来、川が持っていた植生や砂による自然浄化機能は低下している。 このため、今後は、河川の維持用水の確保、生態系に配慮したダム管理の導入など、生態系との関連を考慮した水需給のあり方を検討すべきである。また、流域全体の自然浄化能力の向上を目指して、水辺の植生の復活、湿地・内湖の保全などを検討すべきである。 	鷲谷 委員	委員会		修正
72	13 4 4-2	(1) 生態系との関連の検討	8	<ul style="list-style-type: none"> 人間生活を優先した利水は、川から大量に水を取り、従来の川の水量や水位の変動を人間に都合の良いように変え、その結果、生物の生息環境に大きな影響を与えてきた。一方で、河川構造の改変や人間中心の利用により、本来、川が持っていた植生や砂による自然浄化機能は低下している。 このため、今後は、河川の維持用水の確保、生態系に配慮したダム管理の導入など、生態系との関連を考慮した水需給のあり方を検討すべきである。また、流域全体の自然浄化能力の向上を目指して、水辺の植生の復活、湿地・内湖の保全などを検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 人間生活を優先した利水は、川から大量に水を取り、従来の川の水量や水位の変動を人間に都合の良いように変え、その結果、生物の生息環境に大きな影響を与えてきた。一方で、河川構造の改変や人間中心の利用により、本来、川が持っていた植生や砂による自然浄化機能は低下している。 このため、今後は、河川の維持用水の確保、生態系に配慮したダム管理の導入など、生態系との関連を考慮した水需給のあり方を検討すべきである。また、流域全体の自然浄化能力の向上を目指して、浄化機能の高い湖棚や河床の砂底の確保・還元や、水辺の植生の復活、湿地・内湖の保全などを検討すべきである。 	倉田 委員	委員会	琵琶湖	修正

頁	項目	標題	行数	修正前 (原案)	修正後 (追加:ゴシック+下線、削除:ゴシック+取消線、コメント:)	委員名	所 属		対応			
							委員会	部会				
73	13	4	4-2	(2)	水域利用	2	<ul style="list-style-type: none"> 水上バイク等による無秩序な水面利用により、川本来の機能にダメージを与えている。 水域は流域全体の共有財産として尊重すべきであり、安全性、騒音、事故などを考慮し、適切な利用を図る。 このため、独占的・排他的使用の制限(自由使用の原則の見直し検討)、適切な利用のための規制の検討(水上バイクの排出基準、機器対策の誘導)を含めた水域利用のためのルールづくりを行う。 また、泳げる川の復活を目指して、水質の改善や水辺の回復などを行う 舟運についても検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 1つ目と2つ目を入れ替え 水域は流域全体の共有財産として尊重すべきであり、安全性、騒音、事故などを考慮し、適切な利用を図る。 <u>清涼な水域を保証する指標となるアユの生息・繁殖によるアユ等を対象とする漁業をB.C.3世紀頃に定着した伝統漁法の維持保存という文化的意味も併せて、可及的に存続を図る。そのためにはアユ等の在来魚種の生息・繁殖を保全する水温・水質および河川床と湖棚の砂底の確保は必須となる。</u> 水上バイク等による無秩序な水面利用により、川本来の機能にダメージを与えている。 <u>河川・湖沼の本来の機能にダメージを与える水上バイク等による無秩序な水面利用は是正すべきである。</u> 	倉田 委員	委員会	琵琶湖	修正
74	13	4	4-2	(2)	水域利用	6	<ul style="list-style-type: none"> 水上バイク等による無秩序な水面利用により、川本来の機能にダメージを与えている。 水域は流域全体の共有財産として尊重すべきであり、安全性、騒音、事故などを考慮し、適切な利用を図る。 このため、独占的・排他的使用の制限(自由使用の原則の見直し検討)、適切な利用のための規制の検討(水上バイクの排出基準、機器対策の誘導)を含めた水域利用のためのルールづくりを行う。 また、泳げる川の復活を目指して、水質の改善や水辺の回復などを行う 舟運についても検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 水上バイク等による無秩序な水面利用により、川本来の機能にダメージを与えている。 水域は流域全体の共有財産として尊重すべきであり、安全性、騒音、事故などを考慮し、適切な利用を図る。 <u>このため、利用者同士や利用者、住民、行政間のコミュニケーションを重ねた上で、独占的・排他的使用の制限(自由使用の原則の見直し検討)、適切な利用のための規制の検討(水上バイクの排出基準、機器対策の誘導)を含めた水域利用のためのルールづくりを行う。</u> また、泳げる川の復活を目指して、水質の改善や水辺の回復などを行う 舟運についても検討を行う 	村上 委員	修正	琵琶湖	修正
75	13	4	4-2	(2)	水域利用	9	<ul style="list-style-type: none"> また、泳げる川の復活を目指して、水質の改善や水辺の回復などを行う 	<ul style="list-style-type: none"> また、泳げる川 <u>や水遊び川</u> の復活を目指して、水質の改善や水辺の回復などを行う 	谷田 委員	委員会	淀川	修正

頁	項目	標題	行数	修正前 (原案)	修正後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応			
							委員会	部会				
76	13	4	4-2	(3)	高水敷利用	6	<ul style="list-style-type: none"> 高水敷は整地され、多くの人工の構造物で覆われ、そのことにより川の自然は失われ、川本来の機能にダメージを与えている 一方で、年間数百万人に上る多くの利用者がグラウンドや公園を利用しており、それらのニーズと、川本来の機能の回復とのバランスが課題となっている。 基本的には、川らしさを生かした利用、すなわち川でしか与えてくれないもの、川でしかできないことを優先する方向で高水敷の利用を行う。 また、利用にあたっては、河川環境（水質、生態系、景観等）にインパクトを与えない、あるいは最小化することを基本として、持続可能な利用が可能であるような手法を用いることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> (・3番目に追加) グラウンドや公園に加えて、ゴルフ場・リモコン飛行機場・犬の訓練場・自治体や大学の占用運動場などが川の環境破壊を加速し、住民の危険意識さえも低下させた。 	有馬 委員		淀川	修正
77	13	4	4-2	(3)	高水敷利用	8	<ul style="list-style-type: none"> 高水敷は整地され、多くの人工の構造物で覆われ、そのことにより川の自然は失われ、川本来の機能にダメージを与えている。 一方で、年間数百万人に上る多くの利用者がグラウンドや公園を利用しており、それらのニーズと、川本来の機能の回復とのバランスが課題となっている。 基本的には、川らしさを生かした利用、すなわち川でしか与えてくれないもの、川でしかできないことを優先する方向で高水敷の利用を行う。 また、利用にあたっては、河川環境（水質、生態系、景観等）にインパクトを与えない、あるいは最小化することを基本として、持続可能な利用が可能であるような手法を用いることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 高水敷は整地され、多くの人工の構造物で覆われ、そのことにより川の自然は失われ、川本来の機能にダメージを与えている。 一方で、年間数百万人に上る多くの利用者がグラウンドや公園を利用しており、それらのニーズと、川本来の機能の回復とのバランスが課題となっている。 基本的には、川らしさを生かした利用、すなわち川でしか与えてくれないもの、川でしかできないことを優先する方向で高水敷の利用を行う。 また、利用にあたっては、河川環境（水質、水温、生態系、景観等）にインパクトを与えない、あるいは最小化することを基本として、持続可能な利用が可能であるような手法を用いることとする。 	倉田 委員	委員会	琵琶湖	修正
78	14	4	4-3	(1)	水量・水質 清浄で 安全な水質 の確保	1	<p>(1) 水量・水質</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」のライフスタイルは、汚濁物質を安易に川に流すという状況を作り出し、水質の悪化を招いただけでなく、川が汚水を海へ流し込む「排水路」へと変えられた。 全般的には水系の水質は改善しているが、環境ホルモン、微量有害物質等による河川の水質のリスクはむしろ増大している。また、CODなどの従来の科学的な水質指標では流域住民から見た水質の実感、生態系の視点からの水質のあり方などのチェックが十分でないため、例えば人間の感覚にあった水質指標や魚類の生育に適した水環境を評価するための新たな水質指標などの検討が求められている。 このため、安全な水を育む水系を目指して、河川に入る以前の汚濁負荷の軽減（農薬の規制等）、微量有害物質への対応等を行う。 	<p>(1) 水量・水質・水温</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」のライフスタイルは、汚濁物質を安易に川に流すという状況を作り出し、水質の悪化を招いただけでなく、川が汚水を海へ流し込む「排水路」へと変えられた。 全般的には水系の水質は改善しているが、環境ホルモン、微量有害物質等による河川の水質のリスクはむしろ増大している。また、CODなどの従来の科学的な水質指標では流域住民から見た水質の実感、生態系の視点からの水質のあり方などのチェックが十分でないため、例えば人間の感覚にあった水質指標やアユ等の清流水域生息 魚類の生育に適した水環境を評価するための新たな水質指標などの検討が求められている。 このため、河川の流砂や湖棚の砂底による水質浄化機能の十分な活用を図り、安全な水を育む水系を目指して、河川に入る以前の汚濁負荷の軽減（農薬の規制等）、微量有害物質への対応等を行う。 	倉田 委員	委員会	琵琶湖	修正

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後	委員名	所 属		対応			
				(原案)	(追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)		委員会	部会				
79	14	4	4-3	(1)	水量・水質 清浄で 安全な水質 の確保	10	<ul style="list-style-type: none"> ・「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」のライフスタイルは、汚濁物質を安易に川に流すという状況を作り出し、水質の悪化を招いただけでなく、川が汚水を海へ流し込む”排水路”へと変えられた。 ・全般的には水系の水質は改善しているが、環境ホルモン、微量有害物質等による河川の水質のリスクはむしろ増大している。また、CODなどの従来の科学的な水質指標では流域住民から見た水質の実感、生態系の視点からの水質のあり方などのチェックが十分でないため、例えば人間の感覚にあった水質指標や魚類の生育に適した水環境を評価するための新たな水質指標などの検討が求められている。 ・このため、安全な水を育む水系を目指して、河川に入る以前の汚濁負荷の軽減（農薬の規制等）、微量有害物質への対応等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」のライフスタイルは、汚濁物質を安易に川に流すという状況を作り出し、水質の悪化を招いただけでなく、川が汚水を海へ流し込む”排水路”へと変えられた。 ・全般的には水系の水質は改善しているが、環境ホルモン、微量有害物質等による河川の水質のリスクはむしろ増大している。また、CODなどの従来の科学的な水質指標では流域住民から見た水質の実感、生態系の視点からの水質のあり方などのチェックが十分でないため、例えば人間の感覚にあった水質指標や魚類の生育に適した水環境を評価するための新たな水質指標などの検討が求められている。 ・このため、<u>清浄で 安全な水を育む水系を目指して、自然の浄化機能の保全・修復（内湖、沿岸湿地、ワンド、河床等）、</u>河川に入る以前の汚濁負荷の軽減（農薬の規制等）、微量有害物質への対応等を行う。 	三田村 委員	委員会	琵琶湖	修正
80	14	4	4-3	(1)	川本来の 水量と水位 の変化の回 復	3	<ul style="list-style-type: none"> ・治水・利水を優先させた水位管理は、季節的な変動の減少・安定化を招いた。過度にコントロールされた水量・水位は、生物の生息環境に影響を与えている。 ・このため、治水・利水主体の水位管理に加えて、環境面なども含めた水位管理を導入し、川本来の水量と水位の変化の回復を目指す。例えば、ダム、湖沼等の水位管理や、取水量の見直しなどを行う。また、流域全体の健全な水循環の形成の観点から森林の保全・育成、地下水等を含む水循環の調査・データの蓄積を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・治水・利水を優先させた水位管理は、季節的な変動の減少・安定化を招いた。過度にコントロールされた水量・水位は、<u>流砂の供給や魚類生息水温などの</u>生物の生息環境に影響を与えている。 ・このため、治水・利水主体の水位管理に加えて、環境面なども含めた水位管理を導入し、川本来の水量と水位・<u>水温</u>の変化の回復を目指す。例えば、ダム、湖沼等の水位管理や、取水量の見直しなどを行う。また、流域全体の健全な水循環の形成の観点から森林の保全・育成、地下水等を含む水循環 <u>および流砂や水温調整などの</u> 調査・データの蓄積を行う。 	倉田 委員	委員会	琵琶湖	修正
81	14	4	4-3	(1)	川本来の 水量と水位 の変化の回 復	6	<ul style="list-style-type: none"> ・治水・利水を優先させた水位管理は、季節的な変動の減少・安定化を招いた。過度にコントロールされた水量・水位は、生物の生息環境に影響を与えている。 ・このため、治水・利水主体の水位管理に加えて、環境面なども含めた水位管理を導入し、川本来の水量と水位の変化の回復を目指す。例えば、ダム、湖沼等の水位管理や、取水量の見直しなどを行う。また、流域全体の健全な水循環の形成の観点から森林の保全・育成、地下水等を含む水循環の調査・データの蓄積を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・治水・利水を優先させた水位管理は、季節的な変動の減少・安定化を招いた。過度にコントロールされた水量・水位は、生物の生息環境に影響を与えている。 ・このため、治水・利水主体の水位管理に加えて、環境面なども含めた水位管理を導入し、川本来の水量と水位の変化の回復を目指す。例えば、ダム、湖沼等の水位管理や、取水量 <u>、農地の取・排水</u>の見直しなどを行う。また、流域全体の健全な水循環の形成の観点から森林の保全・育成、地下水等を含む水循環の調査・データの蓄積を行う。 	池淵 委員	委員会	猪名川	修正
82	14	4	4-3	(1)	川本来の 水量と水位 の変化の回 復		<ul style="list-style-type: none"> ・治水・利水を優先させた水位管理は、季節的な変動の減少・安定化を招いた。過度にコントロールされた水量・水位は、生物の生息環境に影響を与えている。 ・このため、治水・利水主体の水位管理に加えて、環境面なども含めた水位管理を導入し、川本来の水量と水位の変化の回復を目指す。例えば、ダム、湖沼等の水位管理や、取水量の見直しなどを行う。また、流域全体の健全な水循環の形成の観点から森林の保全・育成、地下水等を含む水循環の調査・データの蓄積を行う。 	データの蓄積から計画へつなげる道筋についても記すべき	鷺谷 委員	委員会		保留

頁	項目			標 題	行数	修 正 前 (原案)	修 正 後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応
									委員会	部会	
83	14	4	4-3	(2)	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリートの護岸に覆われ、人工的な構造に変えられた川からは、生物の生息域、瀬や淵などの変化に富んだ水辺、自然の脈動を感じさせる水位の変化などが失われていった。 ・ 高くなった堤防は川と流域との横断方向の連続性を阻害し、堰やダム等の構造物が魚の遡上を阻み、縦断方向の連続性を遮断した。過度にコントロールされた水位は河川敷の冠水面積・頻度を減らした。また、流入する汚濁物質などにより、水質や底質は悪化していった。 ・ これらにより、生物の棲む場所が減少し、生態系の変化が起こっている。 ・ このため、横断方向・縦断方向の連続性の確保（海～川～森、本川～高水敷～堤内）と自然のリズムのあった水量・水位・土砂移動の回復を基本方向として、今後の整備を考えていくべきである。 ・ また、川と流域との生態系の連続性の確保の観点から、流入河川（中小の支川、小河川、用水路等）の自然の保全・復元を行うこととする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリートの護岸に覆われ、人工的な構造に変えられた川からは、生物の生息域、瀬や淵などの変化に富んだ水辺、自然の脈動を感じさせる生物の季節動態に対応した水位の変化などが失われていった。 ・ 高くなった堤防は川と流域との横断方向の連続性を阻害し、堰やダム等の構造物が魚の遡上を阻み、縦断方向の連続性を遮断した。過度にコントロールされた水位は河川敷の冠水面積・頻度を減らした。また、流入する汚濁物質などにより、水質や底質は悪化していった。 ・ これらにより、生物の棲む場所が減少し、生態系の変化が起こっている。 ・ このため、横断方向・縦断方向の連続性の確保（海～川～森、本川～高水敷～堤内）と自然のリズムのあった水量・水位・土砂移動の回復を基本方向として、今後の整備を考えていくべきである。 ・ また、川と流域との生態系の連続性の確保の観点から、流入河川 <u>や湿地</u>（中小の支川、小河川、用 排 水路、水田 等）の自然の保全・復元を行うこととする。 	村上 委員	修正	琵琶湖	1. 現状とその背景の表現に修正
84	14	4	4-3	(2)	18	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、生態系に配慮した河川構造の改良（魚道の設置、高水敷の切り下げ、自然の土の護岸等）、生物の生息域の拡大・生息環境の保全を目指した多様な水環境の回復と水辺の復元（ワンド、瀬・淵等の整備、内湖や湿地の保全・再生）、ダム・堰等の管理の見直しなどを検討する。また、有害な外来種対策についても検討する。 	<p>(修正前の最終行)</p> <p>また、有害な外来種対策 <u>外来種を有害化させない対策</u> についても検討する。</p>	有馬 委員		淀川	表現を変更し修正

	頁	項目	標題	行数	修正前	修正後	委員名	所 属		対応		
					(原案)	(追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)		委員会	部会			
85	14	4	4-3	(2)	生物の生 育・生息環 境	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリートの護岸に覆われ、人工的な構造に変えられた川からは、生物の生息域、瀬や淵などの変化に富んだ水辺、自然の脈動を感じさせる水位の変化などが失われていった。 ・ 高くなった堤防は川と流域との横断方向の連続性を阻害し、堰やダム等の構造物が魚の遡上を阻み、縦断方向の連続性を遮断した。過度にコントロールされた水位は河川敷の冠水面積・頻度を減らした。また、流入する汚濁物質などにより、水質や底質は悪化していった。 ・ これらにより、生物の棲む場所が減少し、生態系の変化が起こっている。 ・ このため、横断方向・縦断方向の連続性の確保（海～川～森、本川～高水敷～堤内）と自然のリズムのあった水量・水位・土砂移動の回復を基本方向として、今後の整備を考えていくべきである。 ・ また、川と流域との生態系の連続性の確保の観点から、流入河川（中小の支川、小河川、用水路等）の自然の保全・復元を行うこととする。 ・ 今後は、生態系に配慮した河川構造の改良（魚道の設置、高水敷の切り下げ、自然の土の護岸等）、生物の生息域の拡大・生息環境の保全を目指した多様な水環境の回復と水辺の復元（ワンド、瀬・淵等の整備、内湖や湿地の保全・再生）、ダム・堰等の管理の見直しなどを検討する。また、有害な外来種対策についても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリートの護岸に覆われ、人工的な構造に変えられた川からは、生物の生息域、瀬や淵などの変化に富んだ水辺、自然の脈動を感じさせる水位の変化などが失われていった。 ・ 高くなった堤防は川と流域との横断方向の連続性を阻害し、堰やダム等の構造物が魚の遡上を阻み、縦断方向の連続性を遮断した。過度にコントロールされた水位は河川敷の冠水面積・頻度を減らし、<u>河床や湖棚の砂底を減らした</u>。また、流入する汚濁物質などにより、水質や底質は悪化していった。 ・ これらにより、生物の棲む場所が減少し、生態系の変化が起こっている。 ・ このため、横断方向・縦断方向の連続性の確保（<u>海～森～川～森～海</u>、本川～高水敷～堤内）と自然のリズムのあった水量・水位・水温・土砂移動の回復を基本方向として、今後の整備を考えていくべきである。 ・ また、川と流域との生態系の連続性の確保の観点から、流入河川（中小の支川、小河川、用水路等）<u>および内湖・湿地</u>の自然の保全・復元を行うこととする。 ・ 今後は、生態系に配慮した河川構造の改良（魚道の設置、高水敷の切り下げ、自然の土の護岸等）、生物の生息域の拡大・生息環境の保全を目指した多様な水環境の回復と水辺の復元（ワンド、瀬・淵等の整備、内湖や湿地の保全・再生）、ダム・堰等の管理の見直しなどを検討する。また、有害な外来種対策についても検討する。 	倉田 委員	委員会	琵琶湖	修正
86	15	4	4-3	(3)	良好な自然 景観の保 全・回復	6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 画一的な河川整備と流域の都市化の進展により、淀川らしい景観が喪失している。また、河川への意識やモラルの低下により、キャンプ等のレジャー客が捨てるゴミ、河川敷、河道内へ不法投棄されるゴミの問題が生じている。 ・ このため、河川の周辺地域とのマッチングを図るとともに、ゴミ・不法投棄・不法占拠等の排除、樹林帯・河畔林の保全・復活、不法投棄等の取り締まりの強化等を行い、自然景観の保全・回復を行うべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 画一的な河川整備と流域の都市化の進展により、淀川らしい景観が喪失している。また、河川への意識やモラルの低下により、キャンプ等のレジャー客が捨てるゴミ、河川敷、河道内へ不法投棄されるゴミの問題が生じている。 ・ このため、河川の周辺地域とのマッチングを図るとともに、ゴミ・不法投棄・不法占拠等の排除、樹林帯・河畔林 <u>および湖畔林</u>の保全・復活、不法投棄等の取り締まりの強化等を行い、自然景観の保全・回復を行うべきである。 	倉田 委員	委員会	琵琶湖	修正
87	15	4	4-3	(4)	河川形状	1	<p>(4) 河川形状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上流ダム群などによる河川への土砂供給の減少、河道改修に伴う河道の固定化、直線化が起こっている。これにより、変化に富んだ河川形状、河相の変化が少なくなっている。 ・ 好ましい河相（一定の幅で河相が変動する河川）の復元のため、ダム等で遮断された流砂系の回復を図る。 	<p>(4) 河川・湖棚形状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上流ダム群などによる河川への土砂供給の減少、河道改修に伴う河道の固定化、直線化が起こっている。また埋立てや流砂供給減少によって琵琶湖では湖棚砂底部の減少が起こっている。これにより、変化に富んだ河川形状、河相 <u>や湖相</u>の変化が少なくなっている。 ・ 好ましい河相（一定の幅で河相が変動する河川）<u>や湖相</u>の復元のため、ダム等で遮断された流砂系の回復を図る。 	倉田 委員	委員会	琵琶湖	一部修正

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後	委員名	所 属		対応		
				(原案)	(追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)		委員会	部会			
88	15	4	4-4	河川整備、維持管理における総合的対応	2	<p>・ 前節までに述べてきた治水、利水、利用、環境の考え方は、それぞれ、個々に述べてきたが、河川整備を考えるにあたっては個々に考え、整備を行っていくのではなく、相互の関係、バランスや優先度を地域の特性や住民の意見を踏まえつつ、総合的に対応することが重要である。</p> <p>・ また、事業の実施にあたっては、どこから行うべきかの優先順位を総合的に判断し、明確にしていくとともに、ハード的な対策もソフト的な対策も含めて、考えていくことが重要である。</p>	寺川 委員	委員会	琵琶湖	表現を一部変更し修正	
89	16	5		計画策定のあり方	8	<p>5 - 1 策定過程での住民意見の反映 (1) 住民の意見の反映 計画策定に当たっては、様々な立場の人々の幅広い意見を聞く。その際の意見聴取方法については、例えば、回数制限、時間制限を設けない、行政側の回答義務を設ける、地域の女性、高齢者、子供などの声も聞く、などが上げられる。また、聴取だけでなく、計画に関する情報の提供を行う必要がある。</p> <p>(2) 関係行政機関等の意見の反映 計画の策定段階においても、関係行政機関の意見を参考として踏まえ、計画を策定する。</p> <p>5 - 2 代替案設定とその多面的評価 施策、事業を設定する際には可能な限り、複数の代替案を設定し、効果とコスト、環境への影響、社会的影響、実現可能性など複数の評価軸から多面的に検討する。</p> <p>5 - 3 計画策定に関する情報の包括的提示 現状と課題、代替案の設定とその評価結果などの計画策定に関する情報を、包括的に提示する。</p> <p>5 - 4 維持管理のあり方 計画段階での、維持管理まで含めた事業の検討、不確実性を前提とした管理の手法の導入、管理のための人材育成、住民との連携を含めた管理のあり方を検討する。</p>	<p>5 - 1 策定過程での住民意見の反映 (1) 住民の意見の反映 計画策定に当たっては、様々な立場の人々の幅広い意見を聞く。その際の意見聴取方法については、例えば、回数制限、時間制限を設けない、行政側の回答義務を設ける、地域の女性、高齢者、子供などの声も聞く、などが上げられる。また、聴取だけでなく、計画に関する情報の提供を行う必要がある。</p> <p>(2) 関係行政機関等の意見の反映 5 - 2 他省庁、自治体との連携 計画の策定段階においても、関係行政機関の意見を参考としてとの協議を踏まえ、計画を策定する。</p> <p>5 - 2 代替案設定とその多面的評価 5 - 3 計画アセスメントの実施 ・ 施策、事業を設定する際には <u>計画アセスメント</u>を行い、可能な限り、複数の代替案を設定し、効果とコスト、環境への影響、社会的影響、実現可能性など複数の評価軸から多面的に検討する。</p> <p>5 - 3 5 - 4 計画策定に関する情報の包括的提示 現状と課題、代替案の設定とその評価結果などの計画策定に関する情報を、包括的に提示する。</p> <p>5 - 4 5 - 5 維持管理のあり方 計画段階での、維持管理まで含めた事業の検討、不確実性を前提とした管理の手法の導入、管理のための人材育成、住民との連携を含めた管理のあり方を検討する。</p>	寺川 委員	委員会	琵琶湖	修正

頁	項目	標題	行数	修正前 (原案)	修正後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		対応
							委員会	部会	
90	16	5		計画策定のあり方 5-1 策定過程での住民意見の反映 5-2 代替案設定とその多面的評価 5-3 計画策定に関する情報の包括的提示 5-4 維持管理のあり方	5-3又は5-4の後に挿入 5- 計画決定のあり方 <u>関係者の関心を最大限引き出し、最も経済的で安全性が高く、可能な限りの関係要素を加味した総合性の高い計画の決定と実現の手法を開発する。</u> <u>個人税負担とは別に、特に事業メリットを受ける地域住民に一定の負担を求めることは、事業計画へのより多くの真剣な関心を呼び起こすことになり、計画者に対しても事業効果及び経済性のより高い計画立案を誘導する方法であり、検討を行う必要がある。</u> (注：メリットを受ける者が相応の負担をすることは、ある意味で当然であり、特定の地域住民だけが事業による多大の利益を受ける現在の不公平を是正することになる。「中間とりまとめ(案)」の1.で述べられた状況と、それを改善する3-2の計画視点では、これからは、流域住民も与えられるメリットを享受するだけでなく、自らの環境と安全の確保により積極的にかかわっていくことが求められており、それであれば、望ましい環境も安全も確かなものにできないことが指摘されている。人々の川への接し方を新たなものにする上で、受益者負担の原則は重要であろう。洪水防御事業等にこの制度を導入している国の例では、地域住民の強い関心の下で、かえって技術者も大きな生き甲斐をもって事業に取り組んでいる姿が見られた。)	畑 委員		猪名川	原案通り
91	17	6		整備計画推進のあり方	整備計画を順応的な管理を前提にして立案すること、順応的な管理においては科学的な認識と多様な主体の合意形成への参加が重要であること、順応的管理を科学面からサポートする科学者・技術者集団の組織とその合意形成や管理における役割などについても記すべき	鷲谷 委員	委員会		修正
92	17	6	6-1	(1) NPOとのパートナーシップ、地域に密着した組織との連携	(1) NPOとのパートナーシップ、地域に密着した組織との連携	村上 委員	修正	琵琶湖	修正
93	17	6	6-1	(1) NPOとのパートナーシップ、地域に密着した組織との連携	整備計画の推進にあたっては、NPOや地域に密着した組織との連携を積極的に行っていく。また、それらの組織に河川に関する情報を積極的に提供するだけでなく、それらの組織から情報や意見が上がるような仕組みを積極的に提供して、それらの組織を活性化させるための取り組みを検討する。	村上 委員	修正	琵琶湖	修正
94	17	6	6-2	流域(管理)委員会等の設置	6-2 流域センター、流域ミュージアム、流域委員等会の設置	嘉田 委員	委員会	琵琶湖	流域センターのみ修正

No.	頁	項目	標題	行数	修正前	修正後	委員名	所 属		対応		
					(原案)	(※ 追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：●)		委員会	部会			
95	17	6	6-2		流域(管理)委員会等の設置	7	関連する行政分野の横断的連携のため、また、多様な主体が参画する総合的な流域管理のため、関係省庁・部局、自治体、利用者、流域住民などからなり、法的位置づけと河川管理に関する決定権限等を持つ、流域(管理)委員会の設置を検討する。 また、地域の住民に一定の権限と義務を付与した流域住民による流域センターなどの組織の設立、地域環境マネージャーや河川レンジャーなども検討する。	(文末追加) <u>河川環境、河川の歴史・文化、河川と人のかかわりに関する流域ミュージアムのような楽しみながら学び、考える施設を設置する。</u>	嘉田 委員	委員会	琵琶湖	淀川部会に合わせ修正
96	17	6	6-3		実施結果のフォローアップ見直しと順応的管理	2	計画の推進状況をチェックし、改善を行っていく仕組みを検討する。また、事業の実施結果を常にモニタリングし、その効果や周辺への影響の把握、それにもとづく事業の推進の可否、実施方法の検討などを行う。全体の経過は一定の期間ごとに公開され、行政と住民が問題点とその改善を理解し、共有することで、お互いに知識と経験を蓄積し、次世代へ川・水・自然環境への取り組みを伝え、その継続をはかる。	計画の推進状況をチェックし、改善を <u>と見直し</u> を行っていく仕組みを検討する。また、事業の実施結果を常にモニタリングし、その効果や周辺への影響の把握、それにもとづく事業の推進の可否、実施方法の検討などを行う。全体の経過は一定の期間ごとに公開され、行政と住民が問題点とその改善を理解し、共有することで、お互いに知識と経験を蓄積し、次世代へ川・水・自然環境への取り組みを伝え、その継続をはかる。	寺川 委員	委員会	琵琶湖	修正
97	17	6	6-3		実施結果のフォローアップ見直しと順応的管理	7	計画の推進状況をチェックし、改善を行っていく仕組みを検討する。また、事業の実施結果を常にモニタリングし、その効果や周辺への影響の把握、それにもとづく事業の推進の可否、実施方法の検討などを行う。全体の経過は一定の期間ごとに公開され、行政と住民が問題点とその改善を理解し、共有することで、お互いに知識と経験を蓄積し、次世代へ川・水・自然環境への取り組みを伝え、その継続をはかる。	(文末追加) <u>フォローアップにおいても住民の参画を推進し、住民の意識・能力向上ときめ細かな情報収集を実現する。</u>	村上 委員	修正	琵琶湖	修正
98	その他						● 流域での人間の営みがもたらす圧力、負荷、損失をすべて河川がうけもつことはできない。一方、河川管理者は整備の実施主体であると同時に責任主体でもあるようである。治水・利水・環境のバランス論と整備目標をかかげ現行でも河川管理者が担える範囲の内容、今後拡大・実行できるもの、すべきこと、委員会として提言、実行をうながす内容、といった整理が必要になってくるのでは。	池淵 委員	委員会	猪名川	原案通り	